

適合証明

■一戸建て住宅(税込)

(1) 審査・検査料金(フラット35・フラット35S(ZEH等住宅・金利Aプラン・金利Bプラン)・財形住宅)

項 目	設計検査 (条件により加算あり)	中間現場検査	竣工現場検査	合 計
単独申し込み	35,200円 ※2	36,300円 ※7	38,500円 ※7	110,000円 ※3
確認申請、および完了検査あり	31,900円 ※2	22,000円	18,700円	72,600円 ※3
確認審査、および完了検査あり ※1 (審査の一部を省略できる場合)	16,500円 ※2	22,000円	17,600円	56,100円 ※3
検査を省略する場合 ※4	-	-	8,800円	8,800円

- ※1 設計登録住宅(機構承認住宅)により、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たすことが確認できる場合の料金となります。
- ※2 当社が交付した、一定の基準(【注1】)や、フラット35Sの場合に必要な基準(【注2】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類及び、当社が交付した住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
- ※3 竣工済特例適用時の料金は、設計検査、中間現場検査、竣工現場検査の合計金額とします。
- ※4 当社が交付した、一定の基準(【注1】)、かつ、フラット35Sに該当する基準(【注2】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査・中間現場検査を省略することができます。

(2) 選択コース別加算額 ※5、6

項 目	省エネルギー計算によるもの (仕様規定は除く)	耐震性	バリアフリー性	耐久性・可変性
上記(1)設計検査への加算額 (中間および竣工現場検査への加算はありません)	(200㎡以下) 14,300円 (200㎡超) 24,200円	15,400円	6,600円	6,600円

- ※5 単数の性能を選択する場合は、(1)に(2)の該当額を加算し、複数性能を選択の場合は、それぞれの性能に応じた加算額の合計を加えることとします。
- ※6 設計登録住宅(機構承認住宅)、又は当社が交付した省エネ適判通知書、BELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書の提出により、フラット35Sに該当する優良住宅基準(フラット35S【注2】)を満たすことが確認できる場合は加算しません。

(3) 特定地域区分【別表1】における中間現場検査時、竣工現場検査時の加算額(単独申込みの場合に限る) ※7

地域区分 (【別表1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,800円
特定地域2	22,000円

※8 竣工時特例を適用する場合は、竣工現場検査時の加算額を適用する。

【注1】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの

- 劣化対策等級(構造躯体等): 等級2以上(準耐火構造で所定の基準を満足する場合は等級1以上)
- 断熱等性能等級: 等級4かつ一次エネルギー消費性能: 等級4以上(金利選択区分により等級が異なりますのでご注意ください。)
(令和7年3月以前に着工する住宅に限る)
- 維持管理対策等級(専用配管): 等級3(所定の配管が点検可能な場合は等級1以上)

【注2】 フラット35Sに該当する基準とは、以下のいずれかの基準に適合するもの

ZEH等住宅は、以下の基準

①住宅技術基準実施細則別紙12に定める基準に適合する住宅(BELS評価書の写し等の提出が必要です)

金利Aプランは、以下の基準

- ①耐震性が、耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級3以上または免震建築物
- ②省エネルギー性が、一次省エネルギー消費量対策等級6以上かつ断熱等級5以上
- ③バリアフリー性が、高齢者対策等級(専用部分):等級4以上

金利Bプランは、以下の基準

- ①耐震性が、耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級2以上
- ②省エネルギー性が、以下のいずれかに該当するもの
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級6以上かつ断熱等級4以上
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級4以上かつ断熱等級5以上
- ③バリアフリー性が、高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
- ④耐久性・可変性が、以下のすべてに該当するもの
 - ・劣化対策等級:等級3
 - ・維持管理対策等級(専用配管):等級2以上

共同住宅等(税込)

(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金 ※9

項目	設計検査	変更 (省エネ基準の場合のみ省エネ適判がなく、省エネ計算した場合)	竣工現場検査		合 計 (Nは対象住戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	64,900円	左記料金の半額	64,900円 ※17	6,600円	129,800円 + 6,600円 × N
確認申請、および完了検査あり	20,900円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	37,400円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※1	-		16,500円	4,400円	16,500円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※2	-		-	4,400円	4,400円 × N

- ※1 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類及び、当社が交付した住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
- ※2 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

(2)フラット35の一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金 ※14

項目	設計検査	変更 (省エネ基準の場合のみ省エネ適判がなく、省エネ計算した場合)	竣工現場検査		合 計 (Nは対象住戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	64,900円	左記料金の半額	64,900円 ※17	6,600円	129,800円 + 6,600円 × N
確認申請、および完了検査あり	20,900円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	37,400円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※3	-		16,500円	4,400円	16,500円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※4	-		-	4,400円	4,400円 × N

- ※3 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類及び、当社が交付した住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
- ※4 当社が交付した、一定の基準(【注1】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。

- 【注1】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの
- 断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー対策等級4以上又は、建築物エネルギー消費性能基準(別途、結露防止措置の基準あり)
 - (令和7年3月以前に着工する住宅に限る)
 - 維持管理対策等級(共用配管):等級2(共用配管が構造躯体内に埋設していないことが確認できる場合は等級1以上)
 - 重量床衝撃音対策等級:相当スラブ厚15cm以上(音環境を選択していない場合、相当スラブ厚15cm以上がわかるもの)

(3)フラット35S(ZEHプラン・金利Aプラン・金利Bプラン)の適合証明料金

項目	設計検査	変更 ※16	竣工現場検査		合 計 (Nは対象戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	165,000円 (211,200円※8)	左記料金の半額	118,800円 ※17	6,600円	283,800円 + 6,600円 × N
確認申請、および完了検査あり	27,500円 (72,600円※8)	左記料金の半額	16,500円	4,400円	44,000円 + 4,400円 × N
確認審査、および完了検査あり (審査の一部を省略できる場合) ※5	16,500円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	33,000円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※6	-		16,500円	4,400円	16,500円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※7	-		-	4,400円	4,400円 × N

- ※5 設計登録住宅により、フラット35Sに該当する基準(【注3】)を満たすことが確認できる場合の料金となります。
- ※6 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類及び、当社が交付した住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
- ※7 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット35Sに該当するの基準(【注3】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。
- ※8 省エネルギー性を選択し、当社が交付した省エネ適判通知書、BELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書等をご利用されない場合の料金は、かつこ内の料金となります。
- ※9 当社が交付した「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」または「住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書」の写しを添付する場合は、(1)フラット35・財形住宅の適合証明料金となります。

(4)フラット3S(ZEHプラン・金利Aプラン・金利Bプラン)の一括申請(登録マンション)を行う場合

項目	設計検査	変更 ※16	竣工現場検査		合 計 (Nは対象戸数)
			1住棟につき	1住戸(専用部)につき	
単独申し込み	154,000円 (200,200円※13)	左記料金の半額	118,800円 ※17	4,400円	272,800円 + 4,400円 × N
確認申請、および完了検査あり	27,500円 (72,600円※13)	左記料金の半額	16,500円	3,300円	44,000円 + 3,300円 × N
確認審査、および完了検査あり (審査の一部を省略できる場合) ※10	16,500円	左記料金の半額	16,500円	4,400円	33,000円 + 4,400円 × N
検査を省略する場合 ※11	-		16,500円	3,300円	16,500円 + 3,300円 × N
検査を省略する場合 ※12	-		-	3,300円	3,300円 × N

- ※10 設計登録住宅により、フラット3Sに該当する基準(【注3】)を満たすことが確認できる場合の料金となります。
- ※11 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット3Sに該当するの基準(【注3】)を満たす設計住宅性能評価書、もしくは所管行政庁が交付する長期優良住宅であることを証する書類及び、当社が交付した住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書を取得している場合は、設計検査を省略することができます。
- ※12 当社が交付した、一定の基準(【注2】)、かつ、フラット3Sに該当するの基準(【注3】)を満たす建設住宅性能評価の検査を行っている場合は、設計検査を省略することができます。
- ※13 省エネルギー性を選択し、当社が交付した省エネ適判通知書、BELS評価書その他の住宅金融支援機構が定める証明書等をご利用されない場合の料金は、かっこ内の料金となります。
- ※14 当社が交付した「低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証」または「住宅の品質確保の促進等に関する長期使用構造等である旨の確認書」の写しを添付する場合は、(2)フラット3Sの一括申請(登録マンション)を行う場合の適合証明料金となります。
- ※15 省エネ適判(フラット3Sの省エネ基準(住棟+共用部で基準を満たすもの。))が併願される場合。省エネ適判が住棟(共用部除く)のみの場合は、※8の料金となる。
- ※16 省エネ性や耐震性の計算による変更に限る。

(5)特定地域区分【別表1】における竣工現場検査時の加算額 ※17(単独申込みの場合に限る)

地域区分 (【別表1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,800円
特定地域2	22,000円

- ※18 竣工時特例を適用する場合は、竣工現場検査時の加算額を適用する。

- 【注2】 一定の基準とは、以下のすべての基準に適合するもの
- 断熱等性能等級4以上かつ一次エネルギー対策等級4以上又は、建築物エネルギー消費性能基準(別途、結露防止措置の基準あり)
(令和7年3月以前に着工する住宅に限る)
 - 維持管理対策等級(共用配管):等級2(共用配管が構造躯体内に埋設していないことが確認できる場合は等級1以上)
 - 重量床衝撃音対策等級:相当スラブ厚15cm以上(音環境を選択していない場合、相当スラブ厚15cm以上がわかるもの)

- 【注3】 フラット3S(金利Aプラン)に該当するの基準とは、以下のいずれかの基準に適合するもの
ZEH等住宅は、以下の基準
- ①住宅技術基準実施細則別紙13に定める基準に適合する住宅

- 金利Aプランは、以下の基準
- ①耐震性が次のいずれかに該当するもの
 - ・耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級3以上
 - ・評価方法基準第5の1-3に定める次の基準に適合する住宅
 - ◇免震建築物であること
 - ◇免震建築物の維持管理に関する基本的な事項が明らかになっていること
 - ②バリアフリー性が以下のすべてに該当するもの
 - ・高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
 - ・高齢者対策等級(共用部分):等級4以上
 - ③省エネルギー性が次のいずれかに該当するもの
 - ・一次エネルギー消費量等級6かつ断熱等性能等級5以上
 - ・認定低炭素住宅
 - ・性能向上計画認定住宅
 - ④耐久性・可変性が次に該当するもの
 - ・長期優良住宅

金利Bプランは、以下の基準

- ①耐震等級(構造躯体の倒壊防止):等級2以上
- ②バリアフリー性が以下の**すべて**に該当するもの
 - ・高齢者対策等級(専用部分):等級3以上
 - ・高齢者対策等級(共用部分):等級3以上
- ③省エネルギー性が以下の**いずれか**に該当するもの
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級6以上かつ断熱等級4以上
 - ・一次省エネルギー消費量対策等級4以上かつ断熱等級5以上
- ④耐久性・可変性が以下の**すべて**に該当するもの
 - ・劣化対策等級(構造躯体等):等級3以上
 - ・維持管理対策等級(専用配管):等級2以上
 - ・維持管理対策等級(共用配管):等級2以上
 - ・更新対策(住戸専用部分):天井高2.5m以上

間取り変更の障害なし

賃貸住宅融資(省エネ住宅・サービス付き高齢者向け住宅)・まちづくり融資 (税込価格)

項目	設計検査 (1住棟につき) ()内は省エネを選択した 場合の加算料金を示す ※2	竣工検査		合 計 (Nは対象戸数)
		1住棟につき	専用部	
単独申し込み	63,800円 (49,500円)※1	63,800円 ※3	3,300円	127,600円 + 3,300円 × N
確認審査および完了検査あり	39,600円 (33,000円)※1	33,000円	3,300円	72,600円 + 3,300円 × N

※1省エネルギー性を選択している場合又は他社機関におけるBELSなどを取得場合については設計検査基本料金に()内の金額を加算する。

※2ただし、当社で審査済の省エネ適判・設計評価・BELS等の同一基準の設計図書及び計算書が確認出来る場合は、()内の金額は加算しない。

(1) 特定地域区分【別表1】における竣工現場検査時の加算額 ※3(単独申込みの場合に限る)

地域区分 (【別表1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,800円
特定地域2	22,000円

※4 竣工時特例を適用する場合は、竣工現場検査時の加算額を適用する。

適合証明(中古住宅・リノベ)

1.一戸建て住宅(税込価格)

フラット35Sの 選択項目	中古住宅適合証明(税込)				
	基本料金 ※5、※7	耐火建築物等 ※1、※5、※7	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※5、※7	技術的な審査を省略でき るもの※3、※5、※7	事前審査料金 ※4、※5
選択なし	66,000円	55,000円	33,000円	-	33,000円
省エネルギー性	104,500円	88,000円	77,000円	33,000円	
バリアフリー性	93,500円	77,000円	66,000円	33,000円	
耐久性・可変性	93,500円	77,000円	66,000円	33,000円	
耐震性	104,500円	88,000円	77,000円	44,000円	

フラット35Sの 選択項目	リノベ適合証明(税込)					
	事前確認		リフォーム工事後		事前審査料金 ※4、※5	再検査・追加検 査 ※5、※7
	基本料金※5、 ※7	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※5、※7	基本料金 ※5、※7	技術的な審査を省略でき るもの※3、※5、※7		
選択なし	66,000円	33,000円	33,000円	-	33,000円	27,500円
省エネルギー性			49,500円	33,000円		
バリアフリー性			38,500円	33,000円		
耐久性・可変性			38,500円	33,000円		
耐震性			55,000円	44,000円		

フラット35Sの 選択項目	リフォーム工事後一括申請（買取再販タイプ）※6				
	基本料金 ※7	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※7	技術的な審査を省略でき るもの※3、※7	事前審査料金 ※4、※5	再検査・追加検 査 ※5、※7
選択なし	66,000円	33,000円	-	33,000円	27,500円
省エネルギー性	104,500円	77,000円	33,000円		
バリアフリー性	93,500円	66,000円	33,000円		
耐久性・可変性	93,500円	66,000円	33,000円		
耐震性	104,500円	77,000円	44,000円		

- ※1 耐火構造・準耐火構造・省令準耐火構造の建築物です。
また、新築時に建設住宅性能評価を取得し、劣化対策等級2以上、維持管理対策等級3以上、及び省エネルギー対策等級2以上若しくは断熱等性能等級2以上を取得している場合についてもこちらの料金です。
- ※2 インスペクションとは、当社が行う既存住宅状況調査、現況検査、既存住宅瑕疵保険検査、又は既存住宅建設性能評価等をいいます。
- ※3 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。
- (a)当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b)当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請を提出するもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)、又は当該基準に適合していることを証する書類を添付するもの。
- ・建設住宅性能評価
 - ・低炭素建築物新築等計画認定通知書
 - ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
 - ・建築物のエネルギー消費性能認定通知書
- (c)変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。
- ※4 フラット35の適用案件であるか否かの判定を行うものです。
書類審査の段階で不適合が確認され、適合証明書が交付できない場合に、こちらの料金を請求させていただきます。
- ※5 特に優良な住宅基準(金利Aプラン)を選択する場合は、上記料金に11,000円(税込)を加算します。
- ※6 リフォーム工事完了後一括申請(買取再販タイプ)は、住宅事業者により性能の向上に資するリフォーム工事が行われた住宅のみ選択可能です。

(1)特定地域区分【別表1】における現場検査時の加算額 ※7

地域区分 (【別表1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,800円
特定地域2	22,000円

2.共同住宅(税込価格)

フラット35Sの選択項目		中古住宅適合証明(税込)				
		基本料金 ※7	耐火建築物等 ※1、※7	当社でインスペクション※ 2 を行った場合 ※7	技術的な審査を 省略できるもの ※3、※5、※7	事前審査料金 ※4
選択なし		99,000円	82,500円	44,000円	-	44,000円
省エネルギー性		99,000円+55,000円 × M	82,500円+55,000円 × M	44,000円+55,000円 × M	33,000円	33,000円 × M
バリアフリー性		99,000円+44,000円 × M	82,500円+44,000円 × M	44,000円+44,000円 × M	33,000円	(※3の場合は 22,000円 × M)
耐久性・可変性		99,000円+44,000円 × M	82,500円+44,000円 × M	44,000円+44,000円 × M	33,000円	
耐震性	200㎡以下	154,000円	137,500円	93,500円	44,000円	44,000円
	200㎡超500㎡以下	187,000円	170,500円	126,500円	44,000円	
	500㎡超1,000㎡以下	242,000円	225,500円	181,500円	77,000円	
	1,000㎡超2,000㎡以下	308,000円	291,500円	247,500円	77,000円	
	2,000㎡超3,000㎡以下	374,000円	357,500円	313,500円	88,000円	
	3,000㎡超4,000㎡以下	440,000円	423,500円	379,500円	99,000円	
	4,000㎡超5,000㎡以下	506,000円	489,500円	445,500円	110,000円	
	5,000㎡超10,000㎡以下	594,000円	577,500円	533,500円	165,000円	
	10,000㎡超20,000㎡以下	847,000円	830,500円	786,500円	275,000円	
	20,000㎡超50,000㎡以下	2,079,000円	2,062,500円	2,018,500円	330,000円	
	50,000㎡超	4,059,000円	4,042,500円	3,998,500円	550,000円	

フラット35Sの選択項目		リノベ適合証明(税込)							
		事前確認		リフォーム工事後		事前審査料金 ※4	再検査・追加検査 ※7		
		基本料金 ※7	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※7	基本料金 ※7	技術的な審査を省略できるもの※3、 ※5、※7				
選択なし		99,000円	44,000円	44,000円	-	44,000円	27,500円 × M1		
省エネルギー性				44,000円 + 55,000円 × M	33,000円	33,000円 × M			
バリアフリー性				44,000円 + 44,000円 × M	33,000円	(※3の場合は 22,000円 × M)			
耐久性・可変性				44,000円 + 44,000円 × M	33,000円				
耐震性	200㎡以下			99,000円	44,000円	93,500円	44,000円	44,000円	44,000円
	200㎡超500㎡以下					126,500円	44,000円		
	500㎡超1,000㎡以下					181,500円	77,000円		
	1,000㎡超2,000㎡以下					247,500円	77,000円		
	2,000㎡超3,000㎡以下					313,500円	88,000円		
	3,000㎡超4,000㎡以下					379,500円	99,000円		
	4,000㎡超5,000㎡以下					445,500円	110,000円		
	5,000㎡超10,000㎡以下					533,500円	165,000円		
	10,000㎡超20,000㎡以下					786,500円	275,000円		
	20,000㎡超50,000㎡以下					2,018,500円	330,000円		
50,000㎡超				3,998,500円	550,000円				
フラット35Sの選択項目		リフォーム工事後一括申請（買取再販タイプ）※5			事前審査料金 ※4	再検査・追加検査、 ※7			
		基本料金 ※7	当社でインスペクション※2 を行った場合 ※7	技術的な審査を省略できるもの※3、※5、※7					
選択なし		99,000円	44,000円	-	44,000円	27,500円 × M1			
省エネルギー性		99,000円 + 55,000円 × M	44,000円 + 55,000円 × M	33,000円	33,000円 × M				
バリアフリー性		99,000円 + 44,000円 × M	44,000円 + 44,000円 × M	33,000円	(※3の場合は 17,500円 × M)				
耐久性・可変性		99,000円 + 44,000円 × M	44,000円 + 44,000円 × M	33,000円					
耐震性	200㎡以下	154,000円	93,500円	44,000円	44,000円	44,000円			
	200㎡超500㎡以下	187,000円	126,500円	44,000円					
	500㎡超1,000㎡以下	242,000円	181,500円	77,000円					
	1,000㎡超2,000㎡以下	308,000円	247,500円	77,000円					
	2,000㎡超3,000㎡以下	374,000円	313,500円	88,000円					
	3,000㎡超4,000㎡以下	440,000円	379,500円	99,000円					
	4,000㎡超5,000㎡以下	506,000円	445,500円	110,000円					
	5,000㎡超10,000㎡以下	594,000円	533,500円	165,000円					
	10,000㎡超20,000㎡以下	847,000円	786,500円	275,000円					
	20,000㎡超50,000㎡以下	2,079,000円	2,018,500円	330,000円					
50,000㎡超		4,059,000円	3,998,500円	550,000円					

M: 対象住戸のうち、個別に審査を行うタイプ数

M1: 対象住戸のうち、再検査・追加検査が必要となった住戸数

- ※1 耐火構造・準耐火構造・省令準耐火構造の建築物です。
 また、新築時に建設住宅性能評価を取得し、劣化対策等級2以上、維持管理対策等級3以上、及び省エネルギー対策等級2以上若しくは断熱等性能等級2以上を取得している場合についてもこちらの料金です。
- ※2 インスペクションとは、当社が行う既存住宅状況調査、現況検査、既存住宅瑕疵保険検査、又は既存住宅建設性能評価等をいいます。
- ※3 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

(a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
 (b) 当社に対して、当該基準に係る以下のいずれかの申請を提出するもの(ただし、選択項目に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)、又は当該基準に適合していることを証する書類を添付するもの。

・建設住宅性能評価
 ・低炭素建築物新築等計画認定通知書
 ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定通知書
 ・建築物のエネルギー消費性能認定通知書

 (c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

- ※4 フラット35の適用案件であるか否かの判定を行うものです。
- 書類審査の段階で不適合が確認され、適合証明書が交付できない場合に、こちらの料金を請求させていただきます。
- ※5 特に優良な住宅基準(金利Aプラン)を選択する場合は、上記料金に11,000円(税込)を加算します。
- ※6 リフォーム工事完了後一括申請(買取再販タイプ)は、住宅事業者により性能の向上に資するリフォーム工事が行われた住宅のみ選択可能です。

(1)特定地域区分【別表1】における現場検査時の加算額 ※7

地域区分 (【別表1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,800円
特定地域2	22,000円

適合証明(リフォーム:グリーンリフォーム)

工事内容	グリーンリフォーム適合証明(税込)			
	計算書の提出が不要な工事 (仕様基準に基づく工事の場合) ※2	計算書の提出が必要な工事 ※2	事前審査料金 ※1	
			計算書の提出が不要な工事	計算書の提出が必要な工事
エネルギー消費性能 向上工事	55,000円	71,500円	33,000円	49,500円
優良な エネルギー消費性能 向上工事(S基準)	71,500円	88,000円	49,500円	66,000円

※1 検査機関のヒアリング(工事計画の確認)の段階で不適合が確認され、適合証明書が交付できない場合に、こちらの料金を請求させていただきます。

(1) 特定地域区分【別表1】における現場検査時の加算額 ※2

地域区分 (【別表1】に掲げる地域区分)	遠隔地料
特定地域1	8,800円
特定地域2	22,000円

【別表1】

鳥取県	地域区分	島根県	地域区分	岡山県	地域区分	広島県	地域区分	山口県	地域区分
鳥取市	1	鹿足群	1	真庭郡新庄村	1	豊田郡大崎上島町	1		
岩美郡	1	益田市	1	勝田郡奈義町	1				
八頭郡	1	浜田市	1	英田郡西粟倉村	1				
		隠岐郡	2	新見市	1				

※上記以外の離島(橋梁等がなく自動車等による通行が不可能な地域を指す)においては、渡航費等の実費相当額を別途加算します。

※離島において宿泊等が必要となった場合は、検査に赴いた人数分の実費相当額を別途加算します。